

# 平成27年度 福井県屋外広告物等講習会申込要領

## 1 開催日

平成27年9月9日（水）および10日（木）

## 2 場所

福井県庁6階大会議室（福井市大手3丁目17番1号）

電話 0776-20-0497

## 3 講習日程

日 時	内 容	
9月9日 （水）	9:20～9:55	受 付
	9:55～10:00	受講の心得
	10:00～12:00	屋外広告物を掲出する物件の設置方法 I
	12:00～13:00	（休 憩）
	13:00～16:00	屋外広告物を掲出する物件の設置方法 II
	16:00～16:30	道路法
	16:30～17:00	建築基準法
9月10日 （木）	9:20～10:00	受 付
	10:00～12:00	屋外広告物のデザインの考察
	12:00～13:00	（休 憩）
	13:00～13:30	都市計画法
	13:30～15:30	屋外広告物法、福井県屋外広告物条例および施行規則
	15:30～16:00	福井県屋外広告物ガイドライン

## 4 受講申込の手続き

### （1）提出書類

ア 屋外広告物等講習会受講申込書（様式第29号）

イ 下記①～④の資格を有する方は、講習課程のうち「屋外広告物を掲出する物件の設置方法」の受講（9日10:00～16:00）を免除できますので、希望される方はその資格を証する書類の写しを添付してください。

- ①建築士法第2条第1項に規定する建築士
- ②電気工事士法第2条第4項に規定する電気工事士
- ③電気事業法第44条第1項第1号から第3号までに掲げる種類の主任技術者免状の交付を受けている者
- ④職業能力開発促進法第28条第2項に規定する職業訓練指導員免許（免許職種が帆布製品科であるものに限る。）を有する者または同法第22条（第26条の2において準用する場合を含む。）の修了証書（訓練課が帆布製品製造科であるものに限る。）の交付を受けた者

## (2) 講習手数料の納付

3,500円分の福井県証紙を「屋外広告物等講習会受講申込書」の所定の箇所に貼り付けてください。

## (3) 申込書受付期間

平成27年8月10日(月)から平成27年9月1日(火)

※ 定員を超えた場合は、受付期間の途中でも受付を締め切ります。それ以降に提出された申込書については、返送しますのでご了承ください。

## (4) 受講申込書送付先等

### ア 提出先

〒910-8580 福井市大手3丁目17番1号  
福井県土木部都市計画課 電話 0776-20-0497

### イ 提出方法

郵送

封筒に「屋外広告物等講習会受講申込書在中」と朱書きしてください。

## 5 受講対象者および定員数

屋外広告業の経営者、従事者および屋外広告業を営もうとする者または屋外広告物の管理者および管理者となろうとする者で、定員は50名(先着)とします。

## 6 留意事項等

### (1) 講習会で使用するテキストについて

講習会では、テキストとして「屋外広告の知識」[発行:(株)ぎょうせい]を使用しますので、当テキストをお持ちでない方は、テキスト代[7,000円(税込)]を持参してください。

なお、当テキストをお持ちの方は持参してください。

### (2) 筆記用具について

筆記用具、電卓(「屋外広告物を掲出する物件の設置方法」の受講時に使用予定)を持参してください。

### (3) 修了証書の交付について

ア 講義を一部でも欠席されると、修了証書を交付できませんので注意してください。

イ 修了証書は後日郵送いたします。当日には交付されませんので、ご了承ください。

### (4) 公共交通機関の利用について

ご来場はできるだけ公共交通機関の利用をお願いします。また、自家用車をご使用の場合は、アイドリングストップにご協力ください。

なお、県庁の地下駐車場が満車の場合は、旧電気ビル跡地駐車場(別紙図面参照)をご利用ください。

上記の駐車場以外を使用された場合、費用は自己負担となります。

問い合わせ先 福井県土木部都市計画課 電話0776-20-0497 [ダイヤルイン]